

第2回定例議会一般質問と答弁の概要（2009.6.11）

23番、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

1、地域経済活性化について

(1) 3月5日補正予算事業の市内業者優先の発注

①ごみ収納庫、資源ごみ持ち去り禁止看板、避難所案内板設置工事、②小学校外壁塗装工事、小学校防水・外壁塗装工事、公民館防水・外壁塗装工事

今回の経済危機、欧米を大きく上回る景気悪化の根源には、不安定雇用を広げ、家計の税と社会保障の負担を膨らませて内需を弱らせ、輸出頼みを強めた「構造改革」路線があります。麻生内閣と自民党・公明党はカギカッコつきではありますが「景気対策」を過去最大の規模に膨らませています。財界の要求に従って大企業には大盤振る舞い、国民向けは一時的・一回きりのばらまきです。経済の立て直しには役に立たない一方で、「過去最大」の借金だけが積み上がっています。求められているのは「構造改革」路線を抜本転換して雇用を守るルールをつくり、経済政策の軸足を家計に移して内需を温める改革です。以上申し述べまして質問に移ります。

質問の最初は、地域経済の活性化についてです。当市でも事業者の倒産が相次いでおり、市事業の市内業者優先の発注が今こそ求められています。3月5日に補正予算化された国の第2次補正予算の地域活性化・生活対策関連事業の地元業者優先の発注について、前議会に引き続いて質問するものです。今回の質問では具体的にどのように発注するのかお聞きします。

1点目はごみ収納庫と資源ごみ持ち去り禁止の看板合わせて1,000万円の備品購入費の発注と避難所案内板設置工事1,700万円の発注についてです。市内業者優先の発注がどうおこなわれるのか市民部長の答弁を求めます。次に、大宮小学校の外壁塗装工事3,909万4,000円、大賀小学校と玉川小学校の防水・外壁塗装工事合わせて5,835万9,000円、大宮公民館の防水・外壁塗装工事1,827万円の発注についてです。市内業者優先の発注がどうおこなわれるのか教育次長の答弁を求めます。合わせて1億4,272万3,000円の事業です。財源の性格からいっても、景気悪化の中、地域経済の活性化のための市内業者優先発注の試金石となるものと考えます。

〈市民部長答弁〉 資源ごみ持ち去り禁止看板は随意契約として、市内業者5社から見積もり、最低価格業者と契約した。ごみ収納庫は、可能な限り市内登録業者による発注に努めたい。避難所案内看板設置工事は、請負予定額により指名競争入札扱いとなり、指名業者数も規定されているので、基準の業者数に達しなければ市外の業者も考慮しなければなりません、地域活性化につながるよう、できるだけ市内の業者を中心に考えていきたい。

〈教育次長答弁〉 地元業者に発注できるよう関係部署と十分協議検討していきたい。

（再質問） 避難所案内看板設置工事1,700万円ですけれど、これは1本で入札するのか、地域に分けて分割するのか。分割すれば地元業者だけでできると考えます。小学校の防水と塗装工事ですが、塗装の登録市内業者2社しかありません。市内業者優先の業者選定ができる

のか非常に疑問です。その辺はどのように工夫するのかお聞かせください。

〈市民部長再答弁〉 今現在、国からの交付金の関係もあるので、会計検査等もあり1社を考えている。

〈教育次長再答弁〉 各校の改修工事は、トイレの改修、塗装防水、多方面にわたる工事があるので、塗装にこだわらずいろいろな業種がある。その辺は関係部署とよく協議して業種を決めていきたい。

〈再々質問〉 避難所案内看板設置工事ですけれど、大宮地域以外のところですから、その地域に分けて分割発注すれば市内の業者だけでできます。その辺の工夫を強く要請します。それから、(教育次長の) 塗装にこだわらずとの答弁ですけれど、現在公開されている「平成21年度公共工事の発注見通し一覧」では大賀小学校防水・外壁塗装工事と玉川小学校防水・外壁塗装工事の工事種別は塗装となっています。これと、今の答弁との整合性は大丈夫なのでしょうか。再質問いたします。それと合わせて、こういう厳しい経済情勢の中で、市行政が一体となって対処しなければならない時期と考えます。発注見通しをつくる人と実際に仕事をする人の連絡を密にして、市内業者優先ということを本当に真剣に考えていたたきたいと思います。答弁を求めます。

〈教育次長再々答弁〉 計画時点での公開なので、実施にむけて変えることはできるということで、今後、企画財政課と詰めていき発注していきたい。

(2) 地域活性化のための今年度の予算執行(入札等)

次は、地域活性化のための今年度の予算執行についてです。主に入札等についてであります。先の質問で今後について副市長から答弁がありましたので、私は、意見だけ述べておきます。現在のような厳しい経済状況の中、市内業者の経営を守る市行政の施策として、入札方法についても思い切った政治判断が必要ではないでしょうか。法令に反することなく、市事業をどう市内業者に発注することができるのか研究すべきです。同時に、名簿に登録していない多くの小規模業者に市の仕事がまわる積極的な手立ても検討すべきです。以上申し述べて次に移ります。

2. 市内循環交通システムについて

(1) 予約型乗合タクシーの実証運行と本格運行

大きな2番目は、市内循環交通システムについてです。5月11日に開催された第2回常陸大宮市地域公共交通会議で「予約制乗合タクシー実証運行計画」(案)が協議されました。その実証運行(案)について何点が質問します。私は、5月11日の地域公共会議を傍聴しましたので全体についての説明は不要です。前議会も求めている「市内循環交通システム基本計画」の説明が長くあり、かんじんの質問への答弁が時間切れでされなかったということがありましたので最初に申し述べておきます。

第1点目は運行主体についてです。前議会で総務部長は「今までの調査の結果、商工会、社会福祉協議会、NPO法人などが運行主体として実施しているという先進事例など勉強してきた」と答弁しています。5月11日の地域公共交通会議では、運行主体は社会福祉協議会との説明がありましたが、そうなった理由と経緯をお聞かせください。2点目は運賃についてで

す。大人は300円、3歳未満児は無料、小学生等は150円に減額とのことですが、私は、過疎化が進んでいるという当市の状況、また、乗合タクシー運行の目的からも、1人暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方々には同様に減額すべきと考えるものですがいかがでしょうか。

3点目は実証運行の営業区域です。説明では「御前山地域全域」、ただし旅客の発地または着地のいずれかが御前山地域内であれば、次に掲げる地点との運行は可能とするとし、常陸大宮市役所、総合福祉センターかかやき、常陸大宮駅、大宮地内および緒川地内の医療機関をあげています。私は、基本的には制限すべきでないと考えるものですが、今回の実証運行ではゆずるとして、この中にぜひ「商店・商業施設」も加えるべきと考えます。アンケート調査結果でも、「利用目的は通院が44.5%と一番多く、以下、買い物10.4%、趣味・スポーツ・温泉などが3.9%、役所等への用事3.5%の順に多かった」と報告されています。市内循環交通システム基本計画でも「具体的な取り組み等」で「市内循環交通システムのPRの強化」の中に「予約制乗合タクシー実証運行の周知」があります。実証運行（案）の通りですと、アンケート結果で2番目に多い「買い物」に使えないというマイナスのイメージを市民に与えることになるのではないのでしょうか。危惧するものです。

4点目は使用車両です。（案）ではセダン型乗用車2台とのことですが、これで大丈夫なのでしょうか。

5点目は予約制乗合タクシーの受付・配車・予約管理をする場所です。どのような呼び方になるかわかりませんが、予約受付のセンターを大宮地域の商店街の中心地に置き、商店街活性化のひとつとして活用すべきと私は考えるものです。場所をどこにするのでしょうか。お聞かせください。

〈総務部長答弁〉 第1点目の運行主体が社会福祉協議会になった経緯は、商工会と社会福祉協議会に対し個別に説明会を実施して意向を確認したところ両者から前向きな回答があったが、今回の予約型乗合いタクシーは日常生活の移動手段に不便を感じている方への交通手段の確保という福祉的な面が大きいことから社会福祉協議会となった。

2点目の1人暮らし高齢者等の方々の運賃減額は、現在把握して限りでは、県内の既実施団体ではおこなっていないと聞いている。

3点目は、御前山地域での実証運行ということで、当初は地域内のみの運行を考えたが、アンケート調査の結果、通院等の利用希望が多いことから、医療機関への移動も特例として設定した。商業施設については検討したが、近隣地域の商業施設すべてを対象にすると運広範囲が大幅に拡大され、実証での1時間に1便の運行が難しくなるので、1番利用の高い医療機関を設定した。

4点目の使用車両は、現在運行している市民バスの利用者状況が1日25人程度ということから2大で計画した。

5点目の場所は、市内全域の運行となった場合、面積が広いことから、市の中心部に近い場所に設置した方がいいとの判断から緒川総合センター内を予定している。

（再質問） ただ今の答弁の中で、御前山地域以外のところの利用範囲ですが、医療施設だけ特例という言い方をしたけれど、市役所・かかやき・駅が入っています。私は、これらを入れるのであれば、商店街の活性化のためにも商店を入れるべきと考えます。ぜひ検討してい

ただきたいと思います。いわゆる高齢者が買い物をするということは、プラス志向のことで、高齢者の行動変容にとって大事なことだと思います。日常生活というのであれば、買い物というのはもっともっと重視されてしかるべきと考えるものです。それから、受け付け・配車・予約管理をする場所ですけれど、中心点ととですが、大宮地域に集中するのであれば、その場所に置いて、予約を受け付ける人が利用者と触れ合えるような状況にすべきだと思うし、商店街の活性化ということも目的のひとつに入れるべきだと思います。これは、さらに検討していただきたいと思います。

乗合タクシーの利用者は高齢者が多く、その高齢者が抵抗なく利用してもらうため、きめ細かい広報活動が必要です。「乗合タクシーは、利用手順にさえ慣れれば満足度が高いサービスであることから、ていねいな説明会など認知度向上策の実施がこの事業を早期に成功させる重要なポイントとなっている」と東北運輸局の「ITを活用したデマンド型乗合タクシーの導入事例分析調査報告書」に書かれています。御前山地域での実証運行にあたっては地域の方へのていねいできめ細やかな説明を強く要請しまして、再質問に移ります。再質問は、本格運行についてです。市内循環交通システム基本計画における市内循環交通システムの基本方針では第1に「日常生活の移動手段に不便を感じている方にも自立的かつ気楽に利用できるシステムであること」とあります。また、市内循環交通システム検討委員会設置要綱では、市内循環交通システムの目的を「市民の公共施設等までの交通の利便性を高めるとともに、市内の交通不便地域の更なる改善をはかるため」とあります。予約制乗合タクシーを最初に運行した福島県小高町等では商工会が運行主体となり、目的の2つ目の柱に商店街活性化を入れてます。県内でも、2年前に市内全域運行を開始した石岡市は、中心市街地のにぎわいを取り戻すというまちづくりの課題も合わせています。石岡市の「乗合いタクシー運行事業補助金交付要綱」の第1条、趣旨に「市内の交通不便地域の解消、移動制約者の移動手段の確保および中心市街地活性化のため」と明記されています。当市での予約制乗合タクシーの本格運行にあたって、「日常生活の移動手段の確保」と合わせて「中心商店街の活性化」を目的にするのかどうか最初にお聞かせください。

2点目は本格運行の開始時期です。実証運行の開始時期は今年10月が予定されていますが、本格運行の開始時期はいつを予定しているのでしょうか。お聞かせください。

3点目は運賃についてです。先ほどの答弁であります。1人暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方々の運賃減額を本格運行に向けてぜひとも検討していただきたいと要請するものです。ぜひ、常陸大宮市が県内最初の事例にしていきたいと思います。

4点目です。本格運行にあたっては実証運行のように目的地によっての利用制限はないと考えますが、いかがでしょうか。確認をいたします。お答えください。

5点目は、システムの管理室・予約受付センターの場所の問題です。これは本格運行になったからといって場所が変わる問題ではないと思います。前議会でも言いましたが、地域内の人やものが活発に移動するところでは、人の集う場所や事業が生まれます。多くの住民の方が気軽に訪れる交通手段があれば、商店の集客につながり、地域が活性化するとお考えではありませんか。これは全国の導入団体で組織する「デマンド交通システム導入協議会」のホームページでの商工業者への問いかけです。デマンド型交通システムの受付・配車・予約を

管理するところをどこにするかは大事な問題だと考えます。同協議会は全国の事例として、2階を同システムの管理室にして、1階を商店街の共通待合所に行っている例が紹介されています。市長は施政方針で「商店街等と協力して商店街の活性化を図ってまいります」とのべていますが、その商店街活性化のひとつとして、活用してはどうでしょうか。乗合タクシーの予約受付センターと待合所を商店街の中心地におき、合わせて、そこに野菜の直売所やリサイクルセンターを整備してはどうでしょうか。検討することを強く要請します。

〈総務部長再答弁〉 1点目の商店街活性化も目的にするのかということでは、一義的には日常生活の移動手段に不便を感じている方への交通手段の確保という福祉的な面を考えているが、一般的には商店街活性化の手段としても効果があると言われているので、本格運行に当たっては、こうした点も勘案して検討していきたい。

2点目の本格運行の開始時期は、考えとしては来年の早い時期の実施をめざしている。

4点目の（本格運行時）目的地によつての利用制限は考えていない。

（2）地域公共交通総合連携計画の策定

予約受け付けのセンターの場所はぜひ考えていただきたく強く要請し、次に移ります。次は、地域公共交通総合連携計画の策定です。昨年12月の第4回定例議会でも紹介しましたが、昨年11月17日のNHKクローズアップ現代で放送された安曇野市では国土交通省と共催により、「安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会」を設置し、2年間をかけて「安曇野市地域交通総合連携計画」を作成、市内全域での乗り合いタクシーを中心とした試行運行を開始し、現在3年間の実証運行をしています。人口10万人レベルの市内全域を運行するものとしては全国初めての試みであり、14台の車両を使つての運行も全国最大規模ということですが、当市でも各交通事業者の方と協力して総合的な計画をつくつてはどうでしょうか。前議会で答弁の時間がなくなり答弁されなかった質問です。

〈総務部長答弁〉 現在組織している常陸大宮市地域公共交通会議において、いろいろな課題、市民からの需要におうじた旅客数の確保、移送サービス等の実現等について協議をいただき、公共交通の将来の目標像、それに沿つた総合的な地域公共交通の連携計画を策定してもらいたいと考えている。

3、子育て支援について

（1）子どもの医療費の無料化

①子育て支援に有効かどうかの市長の見解

質問の3番目は、子育て支援についてです。笑つている子どもたちを見ると、見ている側も思わずほほえみます。子どもは社会の宝、未来をつくる主人公です。その子どもたちが安心して成長していけるようにすることは、おとなの責任です。何より、すべての子どもに衣食住、医療や教育を行き届かせることです。ところが、この当たり前のことにほころびが生じています。「子どもの貧困」の拡大です。構造改革による雇用破壊、不十分な社会保障のなか、親たちは子育ての余裕を奪われています。

子どもへの医療費助成制度は、自治体によつて対象年齢が「中学卒業まで」から「3歳未満まで」と大きな格差がありますが全自治体で実施されています。子どもの医療費の無料化

制度が子育て支援に有効かどうか、市長の見解をまずお聞かせください。

〈市長答弁〉 県の医療福祉事業に沿った補助事業、市の単独事業を医療率の高い乳児から就学前の幼児を対象に助成している。少子化対策、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る観点から実施しているが、市の次世代育成支援地域行動計画においても、基本目標である子どもを慈しむ町をつくるという基本的な施策のひとつとして位置づけられており、子育て支援の重要な施策のひとつであると考えている。

②国・県への制度創設の要請

当市のさらなる対策については明日、堀江議員が取りあげますので、私は国・県への制度創設の要請について質問します。

今年4月1日の時点で、助成対象年齢で最も高い「中学卒業まで」は、通院では東京都、入院では東京都のほか、群馬、神奈川、愛知の3県です。今年度中の拡大について、群馬県が10月1日から、入院に加え通院でも「中学卒業まで」助成対象年齢を広げるそうです。助成対象年齢で最も多いのは「就学前まで」で、通院では31道府県、入院で33府県です。一方、「3歳未満まで」は、通院で5府県、入院で1県です。対象年齢の格差は、最大で13歳もあります。このように自治体で大きな格差があるのは、国が制度としていないためです。「子どもの医療費を無料に」と取り組みをすすめている団体からは、「自治体まかせにせず、政府の責任による国の制度の創設を」の声が上がっています。私もそのように考えるものです。

6月4日付・読売新聞社説は「日本の少子化対策の予算は乏しい。経済協力開発機構の加盟国は平均してGDP（国内総生産）の2%を子育て支援や家族関連に支出しているのに、日本は0.8%にとどまる」と指摘しています。少子化を憂いているわりにはさびしい国の姿勢ではないでしょうか。

市長は、過疎地域をかかえる地方の首長として、子どもの医療費無料化制度の創設を国・県に要請すべきと考えるものですが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

〈市長再答弁〉 金子議員の言うように、これらの施策は統一した制度の中で実施すべきものと、私も考えているので、これからも機会をつくって国等に要望をしていきたいと考えている。

(2) 就学援助制度の保護者への周知徹底

次は、就学援助制度の保護者への周知徹底についてです。県がおこなった調査結果で、「周知をしていない」数少ない自治体のひとつであった本市ですが、昨年6月に「就学援助費支給要綱」を作成、今年3月には「就学援助について」の丁寧な資料を小・中学校校長あてに届け、保護者に周知するよう求めました。国においても今年3月、昨今の金融・経済情勢の悪化にともない、雇用状況の悪化が顕著となる中で、児童・生徒が、保護者の失職等の経済的理由により就学が困難になること懸念さるとして、保護者に対し、この制度の趣旨および申請手続きについて周知徹底をはかるように各県の担当課長に通知しました。

しかし、いくつかの学校に問い合わせましたが、すべての児童・生徒の保護者に周知されてはいないようであります。教育委員会として学校まかせでなく、もう一歩すすんで保護者あての説明文書を教育委員会として作成し、学校を通じてすべての保護者に届けるべきと考えるものです。昨年度、県内の各教育委員会が作成し保護者に周知した文書を参考として渡

しましたので、ぜひ早急に全保護者に周知徹底していただきたいと思います。いかがでしょうか。

〈教育次長答弁〉 今年の3月、旬報に掲載して周知をするとともに、認定基準や制度の内容を各学校・民生委員等へ説明し、保護者への周知をお願いし、さらに校長会で校内の共通理解を得るよう指示をした。今後も市の広報等を活用しながら周知をしていきたいと思っている。

（再質問） 実態を調べているんですか。私は、以前から保護者に周知徹底をするよう要求しています。学校ではだめなんです。先ほど示した資料にもあるように、他の県内自治体では、教育委員会でその文書を作成し、学校を通じて保護者に渡すというのが当たり前になっているのです。やられていないのは本当に数少ないところです。そのひとつが大宮です。ぜひこれは、今朝渡した資料を十分読んでもらって、早急に全保護者に周知徹底していただきたいと思います。答弁は求めません。次に移ります。

4、システム一元化推進事業について

(1) システム構築業務委託契約、電算移行業務委託契約の経緯と結果

質問の4番目はシステム一元化推進事業についてです。最初に基幹系システム再構築業務の契約について契約の方法、経緯と結果についての説明を求めます。電算移行業務委託契約については答弁は不要です。

〈総務部長答弁〉 平成19年度にプロポーザル方式で業者選定をした。その結果によって株式会社内田洋行と契約した。

（再質問） 基幹系システム再構築業務の契約は、今の答弁から察しますと、随意契約と考えるものですが、プロポーザル方式に参加した業者名と、提案価格を説明してください。また、随意契約した株式会社内田洋行の県内自治体での同業務実績を説明してください。合わせて、今年度4月1日からの新システムの契約期間と契約総額はどのようになっているのでしょうか。再質問します。

〈総務部長再答弁〉 株式会社茨城計算センター、株式会社内田洋行、株式会社TKC、日本電気株式会社の4社がプロポーザルに参加した。提案価格は公表していない。内田洋行の県内での実績は桜川市で一部業務の受託をしていると聞いている。県外においては、埼玉・山梨・千葉といったところでの実績があると聞いている。

このシステム再構築業務委託および関連機器一式の長期リースは6年ということで、21年4月から27年3月31日までの期間で2億5,062万9,120円といった状況です。ちなみに今年度は4,177万1,520円の支払いを見込んでいる。

（再々質問） ただ今説明がありました。実績が不明瞭な答弁です。業者選定に当たっては実績を調査するというのは当然のことで、それが明瞭に答弁されないのはなぜかなという感じがします。提案価格を公表していないとのことだが、ずいぶん大きな金額にのるのに、議会にきちんと説明していないこともちょっと問題だと思えます。

今回質問したのは、新システムのトラブルというか、非常に使いづらいというか、使い慣れれば本当に便利になるのかと疑問視する声も聞こえてきましたので質問したわけですが。6年間の長期契約ですから、これからも注意深く調べていきたいと思っています。次に移ります。

(2) 新システムの状況

①納税(納付)通知書発行等、②各部での状況

次は、新システムの状況についてです。先日、市民の方から電話をいただきました。「家(うち)に軽自動車があるが、同じ名義なのに、軽自動車税の納税通知書が3通別々に郵送されてきた。ムダ使いではないか」という内容です。なぜ、今年に限ってこのようなことが起きてしまったのか、新システムに移行した影響なののでしょうか。説明を求めるものです。納税・納付通知書は4月には固定資産税と介護保険料、5月には軽自動車税と国民健康保険税が郵送されましたが、4月と5月の郵送料が昨年と比べ、今年はどうなっているのでしょうか。合わせて市民部長の答弁を求めます。また、各部での新システムの使用状況について、まとめて総務部長の答弁を求めます。

〈市民部長答弁〉 ご指摘の軽自動車税の納税通知書は、昨年度は1人で2台以上所有している方4,500件には税務課で同一封筒にまとめて発送していた。今年度は1台ごとに1通で封緘されて5月11日に納品され、それを15日に発送した。この間、時間的余裕がなかったこともあり、2台以上全部封印してのまとめ送付作業は、職員手当等にもつながると判断して、4台以上596件にも封印して発送した。今後、納付書の発送は郵送料等の節約に努めていきたい。

〈総務部長答弁〉 新しいシステムに切りかえた当初は、システムの不具合により何度か故障なども発生したが現在はある程度安定した稼動となっている。まだ稼動したばかりということで実際に使ってみて調整が必要な点、あるいは機能強化を図っていくべき改善点もある。これらについては継続的に必要な改修等を図っている状況である。

〈再質問〉 先ほどの軽自動車税、納税関係の通知書関係ですが、今年は4台以上はまとめたということですが、昨年は2台以上の方はまとめたわけですね。さらに言えば、市職員分は郵送でなく抜き出して手渡していたのを、今年に限ってこのようなことをしたのは職員手当を考えて判断したとのことですが、本当に職員手当を考えての判断だったのか確認したいと思います。それから、先ほど総務部長が話した対象業務の中には滞納管理もあるわけですが、今年の5月31日までの出納整理期間までの滞納整理関係の業務はどうだったのでしょうか。

〈市民部長再答弁〉 ご指摘の内容は内田洋行へのシステムの移行の問題とは直接的に関係ない問題で、移行作業等業務が複雑になっていたため、昨年より多少あり方を変えたがために問題になった。今後、市民感情さらに徴収事務の効率化を考え、関係部署と協議して改善を図っていきたい。

〈総務部長再答弁〉 確かに滞納関係については不具合があったと聞いている。現在も前のシステムの業者を使っているということで、これが約10月ぐらいまでで改善されることで、今その取り組みをやっている。

〈再々質問〉 最後の質問になります5番目の霞ヶ浦導水事業と市水道事業については割愛せざるを得ません。一般質問が質問者の持ち時間制とするよう強く要請するものです。

市民部長は改善を図るとの答弁でしたが、私は市民感情からいって、今までの方法を変えることにはいかないと思います。先ほど軽自動車税だけを例にとりましたけれど、その他に同様のことがあるのかどうか、次の議会に回したいと思います。

以上で、私の一般質問といたします。